

4-②

訪問看護

看護師・保健師・PT(理学療法士)・OT(作業療法士)・ST(言語聴覚士)が、医療機関または訪問看護ステーションから自宅に派遣され、看護サービスを行います。



どんなサービスがあるの？

- 健康チェック
 - ・体温、脈拍、呼吸、血圧等の測定と問診
- 日常生活のケア
 - ・入浴、清拭の介助
 - ・嚥下障害者の食事介助
 - ・排泄のケア
- 医療的なケア
 - ・床ずれの処置
- 傷の処置
 - ・点滴、経管栄養などの管理
 - ・医療機器、器具などの管理
- リハビリテーション
 - ・日常生活動作の訓練
- 心理的なサポート
- 終末期の看取り……など

※主治医の指示書が必要。本人や家族の希望だけでは利用できません。



料金は？ サービス料金の目安(この額の1割が自己負担分)
 *要介護度によって利用料金が異なることはありません

【医療機関】

30分～
 1時間未満……………5500円

【訪問看護ステーション】

30分～
 1時間未満……………8300円

※早朝(午前6時～8時)と夜間(午後6時～10時)は25%加算、深夜(午後10時～午前6時)は50%加算。
 ※各市区町村により、多少異なります。
 ※夜間緊急時や終末期の訪問を要する方は、別途料金が加算されます。



こんなサービスも…

介護保険適用外の方でも、医療保険を利用して、サービスを受けることができます。

問い合わせ:主治医、サービス事業者の相談窓口、ケアマネジャー、

